

令和 9 (2027) 年度 国立歴史民俗博物館 共同研究公募要項

1. 趣旨

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館が実施する共同研究は、歴史学、考古学、民俗学及び分析科学を含む関連諸学との学際協業によって日本の歴史と文化について実証的な研究を行うものです。大学共同利用機関として、さらに共同利用性を高め、大学等の研究・教育に供するため、共同研究を館内外に広く公募いたします。

2. 公募する共同研究

令和 9 (2027) 年度は以下の共同研究の公募を行います。

(1) 基盤研究 1 (課題設定型)

考古・歴史・民俗資料の研究資源化、情報化等を主要な目的として実施する学際的研究で、新しい研究視点、研究手法などの研究基盤の新構築を目指す共同研究です。研究代表者が研究課題を自由に設定することができます。

ただし、国立歴史民俗博物館が取り組む「博物館型研究統合」に貢献できる研究課題であることを条件とします。

公募する研究課題	考古・歴史・民俗資料の研究資源化、情報化等を主要な目的として実施する学際的研究
研究期間	令和 9 (2027) 年度より 3 年間
研究会開催	年間 3 ～ 4 回。国立歴史民俗博物館 他
研究代表者	研究代表者は、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、年度毎に報告書を提出し、研究期間終了後に行われる成果報告会に原則として出席し、報告を行う。
研究副代表者	本館教員（特任教員等を除く）をあてること。
研究組織	10 人程度。 共同して研究を遂行することが可能な研究者、及び本館教員
研究経費	年間 2 2 5 万円まで（旅費、消耗品 他）
採択予定件数	2 件程度

(2) 基盤研究 2 (館蔵資料型)

本館の収蔵資料を対象とした研究課題と研究計画を提案する共同研究です。対象となる資料は、下表の「候補となる館蔵資料一覧」をご覧ください。

公募する研究課題	本館が指定する収蔵資料に関連する共同研究（以下の候補から選択）
候補となる館蔵資料一覧	① 直良コレクションのうち 動物遺物 A-636-1（教授 坂本稔） ② 石川準吉関連文書のうち 南方・南洋に関する資料 H-1899 （准教授 吉井文美）
※（ ）内は担当教員	③ 大窪(大久保)遺跡出土品 A-14（准教授 中村耕作） ④ 竹中繁関係資料 H-2179（准教授 川村清志）

研究期間	令和 9 (2027) 年度より 2 年間
研究会開催	年間 3 ～ 4 回。国立歴史民俗博物館 ほか
研究代表者	研究代表者は、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、年度毎に報告書を提出し、研究期間終了後に行われる成果報告会に原則として出席し、報告を行う。
研究副代表者	本館教員（特任教員等を除く）をあてること。
研究組織	10 人程度。 共同して研究を遂行することが可能な研究者、及び本館教員
研究経費	年間 225 万円まで（旅費、消耗品 ほか）
採択予定件数	2 件程度

3. 応募資格

- (1) 国内外の大学その他の研究機関に勤務する研究者（常勤、非常勤を問わない）
- (2) (1) と同等の研究能力を有する研究者（大学院生は除く）

4. 申請手続き

共同研究計画については、「令和 9 (2027) 年度国立歴史民俗博物館共同研究計画書」を作成し、それぞれ所属長の承認を得て提出してください。申請段階においては所属長の承諾書の提出は不要です。採択後にご提出願います。

当館の共同研究においては、研究者の継続的育成のため、若手研究者の積極的な参画を歓迎します。大学院博士後期課程の学生を共同研究員とする場合は、計画書の研究業績欄に査読付論考を記入し、指導教員等による推薦書 [\[別紙様式\]](#) を併せて提出してください。業績として査読付論考が必要となります。

[\[共同研究計画書・推薦書ダウンロード\]](#)

※計画書は 5 ページ以内に収め、(1) 研究目的～(4) 研究の準備状況と期待される成果については MS 明朝 10pt で作成を行うこと。

なお、申請及び計画書の作成にあたっては、研究副代表者となる本館教員に事前に連絡し、研究内容、方法等に関して十分に打ち合わせをしてください。本館教員の連絡先については、研究協力課研究教育係にお問い合わせください。

5. 申請書類の提出方法

申請書類（共同研究計画書）の電子データを「11. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に添付してお送りください。（電子メールでご提出ください。）

6. 計画書の提出期限

令和 8 (2026) 年 8 月 25 日（火） 17 時必着

7. 選考及び選考結果の通知

共同研究計画書に基づき、9 ～ 10 月に第一次審査（本館教員及び運営会議共同研究委員会外部委員による書面審査、必要に応じて本館でのヒアリング）を、11 月中旬～12

月上旬頃に第二次審査（運営会議共同研究委員会でのヒアリング）を行い、運営会議の審議を経て館長が決定します。第一次審査の選考結果は10月中に、最終選考結果は12月中旬に申請者に通知します。

なお、計画書等は返却いたしません。

8. 施設等の利用

共同研究員は、国立歴史民俗博物館の図書資料、収蔵資料、コンピューター及び各種研究機器を利用することができます。

9. 研究成果報告

- ・年次報告書は毎年提出していただきます。
- ・基幹研究については、研究成果のまとめとして、各研究課題の連携による研究集会や展示等の開催を奨励します。
- ・共同研究終了後、原則3年以内に歴博の研究成果として報告書（『国立歴史民俗博物館研究報告』）を公表していただきます。

10. そのほか

採択となった場合も、予算配分の調整を行うことがあります。

11. 問い合わせ先

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町1-1-7

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立歴史民俗博物館 管理部研究協力課研究教育係 共同研究公募担当者 宛

TEL 043-486-6473

FAX 043-486-6494

E-mail kenkyo@ml.rekihaku.ac.jp